

日薬連発第 798 号
2024 年 12 月 11 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

標記について、令和 6 年 12 月 11 日付け医政安発 1211 第 2 号にて厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長より 通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

医 政 安 発 1211 第 2 号
令 和 6 年 12 月 11 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。